

令和6年4月24日
国 税 庁

令和6年能登半島地震に伴う税務署の業務について
(令和6年4月24日8時30分現在)

令和6年能登半島地震により被害を受けられた皆様方に心からお見舞い申し上げます。

令和6年能登半島地震の影響のため、1月4日(木)から閉庁しておりました金沢国税局管内の輪島税務署(石川県)は、仮庁舎(プレハブ)を設置し、本日(4月24日(水))から業務を再開いたします。

納税者の皆様には大変ご不便をおかけしましたこととお詫び申し上げます。

また、別紙のとおり、2月16日(金)から設置しておりました能登空港ターミナルの奥能登行政センターにおける臨時のご相談窓口は、5月10日(金)をもって業務を終了いたします。

なお、石川県・富山県に納税地を有する方は自動的に申告等の期限が延長されており、それ以外の地域に納税地を有する方であっても申請により申告等の期限の延長を受けることができるなど、各種税制上の措置がありますので、状況が落ち着きましたら税務署へご相談ください。

能登空港ターミナルの奥能登行政センターにおける相談窓口の設置について

能登空港ターミナルの奥能登行政センターにおいて、ご相談を受けるための窓口を次のとおり設置しております。

臨時のご相談窓口であり、対応できる業務が限定されますので、納税者の皆様方には大変ご不便をおかけいたしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

【設置場所】

奥能登行政センター 1 F

○ 住所

石川県輪島市三井町洲衛10-11-1

○ 施設名

能登空港ターミナル 1 F 奥能登行政センター 入口奥（旅券窓口近く）

【設置期間】

令和6年2月16日（金）から令和6年5月10日（金）まで

【業務時間】

平日午前10時から午後3時（土・日・祝日は執務を行っておりません。）

【業務概要】

- 申告書、申請書、届出書などの收受
- 確定申告書などの申告に必要な書類及び国税に関するリーフレットの配付
- 国税に関する申告・納付相談 など

【留意事項】

- 臨時窓口の混雑緩和のため、ご相談をお受けするためには、ご相談ができる時間帯が指定された「入場整理券」が必要となります。
- 入場整理券は、国税庁のLINE公式アカウントを通じてオンライン事前発行で取得できるほか、奥能登行政センター1Fの入口で当日配付も行います。
- 入場整理券の配付状況によっては、後日のご相談をお願いする場合があります。
- 当日の配付状況は、国税庁ホームページから確認できます。
- 申告書などの提出、書類の受取には、入場整理券は必要ありません。